

令和 7 年 11 月 25 日

長浜市議会議長 高山 亨 様

会派名 無 会 派

代表者名

(又は議員名) 杉 本 英 一

旅費の支出をとまなう政務活動報告書

旅費の支出をとまなう政務活動を下記のとおり実施しましたので、提出します。

記

1 実施年月日 令和 7 年 11 月 10 日(月) ～ 令和 7 年 11 月 11日(火)

2 政務活動の種別 調査研究 (研修) 要望・陳情

3 参加者 杉 本 英 一

4 視察内容

研修「質問・質疑の本質とは」

5 行き先

長崎市。行き 米原駅～博多駅(東海道・山陽新幹線)・ 博多駅～武雄温泉(JR佐世保線)
武雄温泉～長崎駅(西九州新幹線)

帰り 長崎駅～武雄温泉(西九州新幹線)・ 武雄温泉～博多駅(JR佐世保線)
博多駅～米原駅(山陽新幹線・東海道新幹線)

6 研修内容・感想

「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と、地方自治法 1条の2に書かれている。

したがって議員の使命は、地域住民の福祉の増進のための、質問・質疑を行わなければならない。役所は、住民のより幸せな生活を願って、主に3つの活動を行っています。

① 規制行政活動

公共の利益を守るために基本的人権を規制する活動

② 給付行政活動

基本的人権を守るために、税金を配る活動

③ その他の法人としての活動

① ②のほか、住民のより幸せな生活の実現のためのすべての活動

従って議員はこのことをしっかり把握し、質問・質疑をしなければならない。

ここで考えておかなければならないこと、それは自治体には3つの類型があるということです。

イ. 前例踏襲自治体

行動規範は、判断の基準がこれまでどうしてきたのか。職員の口癖は、「これまでどうやって来たんだ」コンプライアンスは低く、前例が至上で、法律に書いてあることを確認する習慣がない。結果不詳事が頻発することが多い。

ロ. 横並び自治体

判断の基準が、他の自治体とズレがないかをとても気にする。「ヨソはどうしているんだ」と常に他の自治体と比較する。法律は遵守する一方で、判断は都道府県に問い合わせ、自分たちでは考えることをしない。

ハ. 先進自治体

判断の基準が、自分たちがどうしていきたいかを常に考えている。

「本来どうするべきなんだ」と常に、自問自答している。法律を遵守した上で、法律の解釈権は自治体にあることを理解しており、場合によっては国と闘うという信念を持っている。

以上のような類型で、前例踏襲自治体から、横並び自治体、先進自治体と変化をしていっているのが現況ではないだろうか。したがって議員はこのことを認識し、質疑・質問を考えていかなければならないと痛感します。